

インフルエンザ・感染性胃腸炎流行時の 面会制限について

当院では、インフルエンザ・感染性胃腸炎の地域・院内の流行状況により、入院患者様への面会を制限させていただくことがあります。

面会制限を開始する場合は、院内へのポスター掲示とともに患者様やご家族へお伝えいたします。院内での感染症蔓延を予防するため、ご協力をお願いします。

【面会制限時の面会方法】

- ・ 面会は原則ご家族のみとさせていただきます。
- ・ ご家族でも18歳以下の方の面会をご遠慮ください。
- ・ 体調不良（発熱・咳・下痢・嘔吐など）の方の面会もご遠慮ください。
- ・ 面会をする場合は、マスク装着にご協力ください。病院入口・エレベーター前・

病室前に手指消毒剤を設置しています。ご自身の感染予防のためにも手指消毒

面会制限期間中は、患者様もマスク装着を協力していただく場合があります。

流行期間中は、ご自身でマスクを準備し、装着していただくようお願いします。

病院に来院したにもかかわらず、面会できないということが起こらないように、面会制限期間中になりましたら、ご家族以外の方へも連絡をお願いします。

※当院では、2階売店と1階自動販売機でマスクを販売しております

長崎労災病院 病院長